

國學院大學法学部 「講義計画」の執筆にあたって

- (1) 國學院大學法学部では Semester 制を採用し、1 Semester 15 回で完結する授業を行い、これを 2 単位として認定することを原則としております。講義科目「刑法総論 I」、「刑法総論 II」、「刑法各論 I」そして「刑法各論 II」は、1 Semester・2 単位の科目として開講されておりますので、ご提出いただく「講義計画」でも、上記科目のいずれかについて 15 回分の講義計画を作成してください。
- (2) 各刑法科目のうち、「刑法各論 I」は、1 年次の後期に履修が可能です。そのため、刑法科目の履修の一つの形態は、1 年次後期に「刑法各論 1」を履修し、2 年次前期に「刑法各論 II」と「刑法総論 I」を履修し、2 年次後期に「刑法総論 II」を履修するというものがあります。これは 1 年次前期に配当されている「刑事法入門」を履修し、全刑法科目を 2 年次までに履修するというモデルケースとなります。講義計画では、このモデルケースを前提にし、「刑法各論 1」の履修の段階においては、刑事法の基本的な事柄を既に学習済みであることを前提にして講義計画を作成して下さい。
- (3) 以上の通り、現在のカリキュラムでは、1 年次前期に刑事法入門で刑事法についての基礎的学力を身につけた上で、1 年次後期には専門科目である刑法各論に入ることができます。そして、各刑法科目も 2 年次後期までに全て履修可能となっており、そのうえで、刑事政策 A・B、犯罪学 A・B、少年法 A・B、刑事訴訟法 IA・IB、刑事訴訟法 II といった科目を履修していき、刑事法全体を履修することが期待されています。そのため、刑法科目の講義計画の作成においては、他の刑事法科目への学習の橋渡しとなるようなかたちでの配慮をお願いします。
- なお、その他に開講されている科目も含め、科目配置の全体像などについては、本学ホームページ掲載の履修要綱 (<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p6>) やカリキュラムリスト&ツリー (<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/law/curriculum>) などをご参照ください (なお、ご参照にあたっては、現在の主要なカリキュラムの運用が開始された平成 30 年度 (2018 年度) 以降のものをご利用ください)。
- (3) 講義計画を作成していただく上記の各科目は、法律学科内の 3 専攻 (法律専攻、法律専門職専攻及び政治専攻) のうち法律専攻で開講されるものを想定しており、当該科目の主たる履修者も、当該専攻に所属している学生を想定しています。法律専攻では、1 学年あたりの定員が 400 名となっていることなどから、各科目とも比較的大規模な開講形態 (履修者数 100 名~200 名前後) となることが予想されます。なお、卒業後の進路として特に法曹三者や公務員等を志望する学生を想定している法律専門職専攻 (定員 50 名) でも、上記の各科目と同様なし類似の科目が設けられており、これらを担当していただくこととなりますが、今回の「講義計画」の作成にあたっては、その点について特にご留意いただく必要はありません。
- 法律学科各専攻の特質や科目展開などについては、前掲サイトのほか、本学ホームページの「3 専攻制とコース制」にある「各専攻の特色」および「法学部の学士課程教育 3 ポリシー」にある「教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)」をご覧ください (<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/law/about>)。

※ 別紙の「**講義計画**」の末尾には、作成日記入欄および署名欄のほか、捺印箇所がありますので、**ご捺印**の上、ご提出ください。

以上